

【89】総合型地域スポーツクラブの育成・支援(拡充)

平成20年度概算要求額:863百万円

(平成19年度予算額:803百万円)

事業開始年度:平成16年度

事業達成年度:平成22年度

主管課

スポーツ・青少年局生涯スポーツ課(課長:鈴木 隆)

関係課

事業の概要

地域住民が自主的・主体的に運営し、子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、多様なスポーツに身近に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進し、生涯スポーツ社会実現のための環境を整備する。また、既に全国に2,000箇所以上育成されている総合型地域スポーツクラブを核として、子どものスポーツ活動の充実や女性・障害者・働き盛り・高齢者等のスポーツへの参加機会の確保等、地域が有する課題を解決するためのモデル事業を実施し、その成果を全国に普及する。

必要性

(事業実施の背景)

スポーツ振興基本計画にあるように、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものである。特に、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等により、体を動かす機会の減少が予想される21世紀においては、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを実現するための環境づくりが重要である。

このため、文部科学省においては、平成16年度より、地域住民が自主的・主体的に運営し、多世代・多種目・多目的に身近にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの全国展開を図るため、その育成支援を行ってきたが、その育成状況は各地域により様々であり、国民の誰もが身近な生活圏でスポーツに親しむためには、少なくとも各市区町村に1つ以上の総合型地域スポーツクラブが必要であることを考えると、各地域による育成活動を促進するために、設立に向けた基幹的活動への支援や設立のノウハウ等を共有する場を設けることは大きな意義を有する。

また、平成18年7月現在、1,843市区町村中786市区町村(約42.6%)において、総合型地域スポーツクラブが育成され、地域に定着しつつあるが、総合型地域スポーツクラブが単なるスポーツクラブとしての機能だけでなく、地域の交流拠点としての機能を有していることに鑑み、総合型地域スポーツクラブが核となって地域が有する様々な課題を解決する方策を検討し、その成果を全国に普及することは、地域におけるスポーツ振興だけでなく、地域住民の健康の保持増進や体力の向上、家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、放課後・学校週5日制の受け皿、地域の教育の再生からの観点からも大きな意義を有する。

(本事業に関係する審議会等からの提言)

「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月新健康フロンティア戦略賢人会議)

「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～第二次報告～」(平成19年6月教育再生会議)

「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月閣議決定)

効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業インプット)

総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業

(事業アウトプット)

全国で400クラブの育成が促進されるとともに、総合型地域スポーツクラブが核となり、子どもや女性、障害者、働き盛り、高齢者などのスポーツへの参加機会の確保等地域が有する課題を解決することができる。

(事業アウトカム)

総合型地域スポーツクラブが有する機能や役割を普及することにより、総合型地域スポーツクラブの育成・定着が図られ、ひいては、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が期待される。

有効性

(施策目標)

施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

内閣府が行った世論調査()によれば、スポーツクラブや同好会に所属している者のうち5割以上の方が「総合型地域スポーツクラブのような概ね同じ市町村の人が加入している地域のクラブや同好会」に所属しており、また、今後スポーツクラブや同好会に加入したいと考えている者のうち6割以上の方が「総合型地域スポーツクラブのような概ね同じ市町村の人が加入している地域のクラブや同好会」に所属したいと考えている。

このことから、総合型地域スポーツクラブの全国展開は、まさに、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のために、必要不可欠であり、本事業の推進により施策目標の達成が見込まれると判断した。

公平性、優先性

本事業は、北海道から九州、沖縄まで全国を対象にする予定であるとともに、その波及効果は全国に及ぶことから、公平性は担保できると判断した。

また「スポーツ振興基本計画」において、総合型地域スポーツクラブの全国展開は、生涯スポーツ社会の実現のために必要不可欠な施策とされており、本事業を優先的に実施すべきである。

18年度実績評価結果との関係

7-1-1「今後の課題及び政策への反映方針」において、「総合型地域スポーツクラブの機能や設立方法等について、更なる普及啓発活動が必要。」「総合型地域スポーツクラブを核として、地域が有する課題を解決する方策を検討する。」と記載されている。

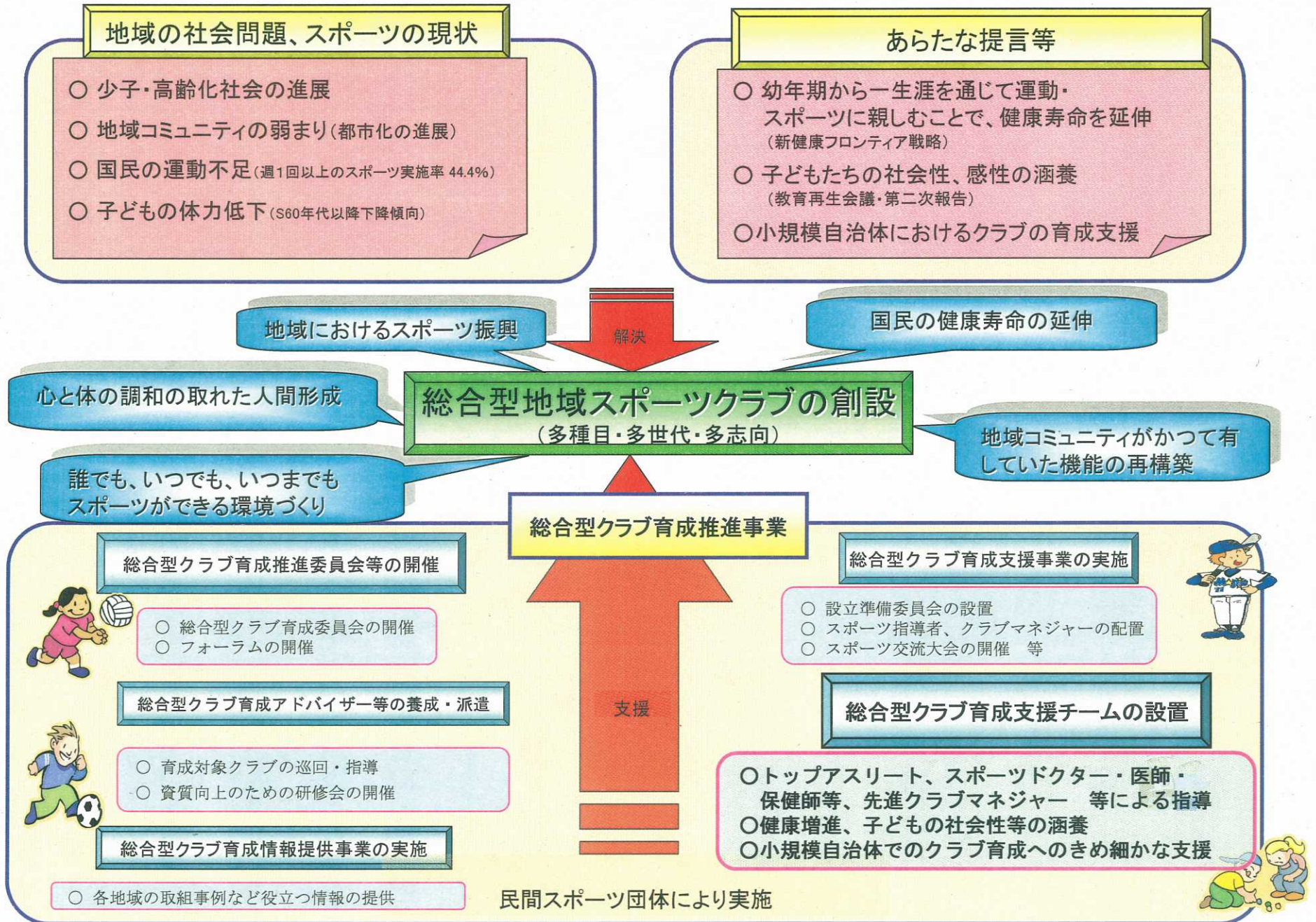
広報計画

各市区町村を対象に、総合型地域スポーツクラブがスポーツ活動の場のみならず、地域住民の交流の場や青少年の健全育成などにも大きな役割を果たしていることを理解してもらうためのフォーラムの開催等を行う。

備考

(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査(平成18年8月調査)」

総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

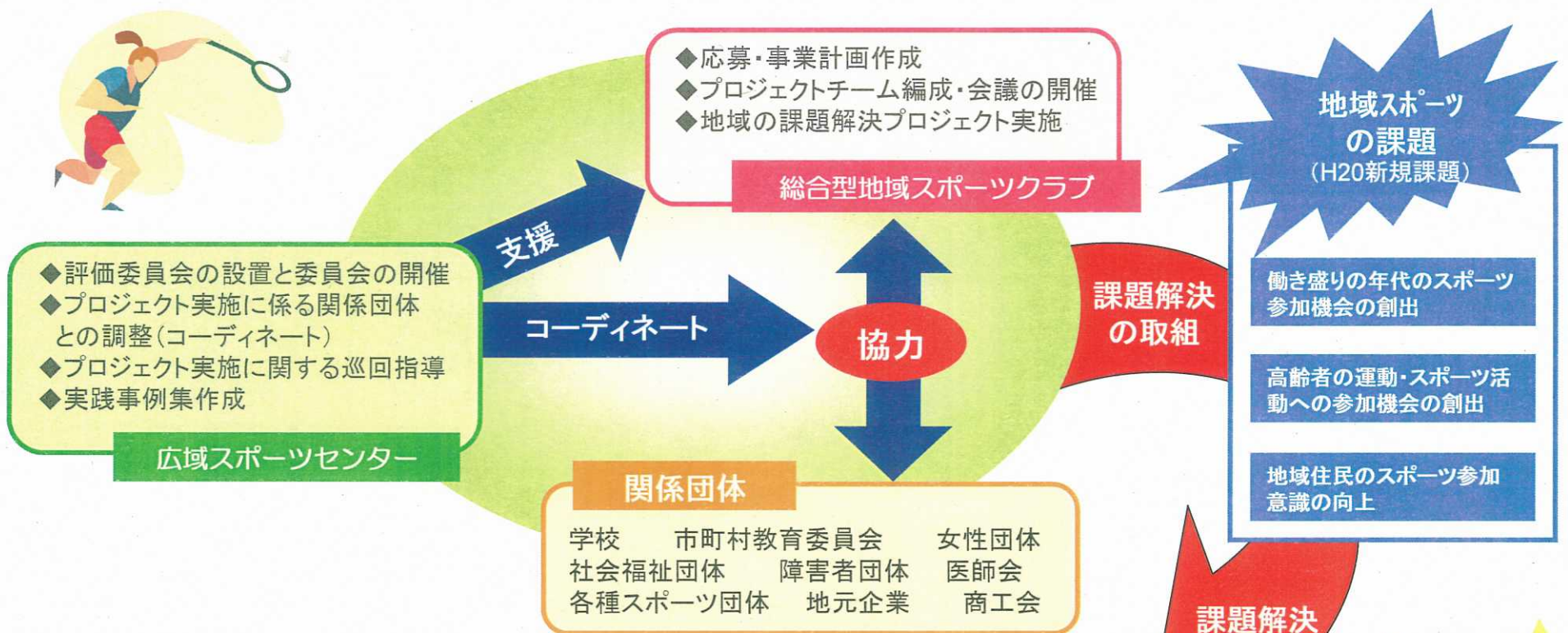


総合型クラブを核とした活力ある地域づくり推進事業

現状

- ◆ 総合型クラブがスポーツ活動の場であるとともに、地域コミュニティの交流拠点として機能(2416クラブ:H18.7月現在)
- ◆ 広域スポーツセンターが総合型クラブの支援機関として充実(42都道府県に設置:H19.4月現在)

総合型クラブによるスポーツを通じた地域の課題解決・活性化が可能



明るく、豊かで、活力ある地域づくり